ンき、生計典 化める給与は、1 費,決地 で 定 定 の 原 発 の 系 務

給

給 に

Ď

状

況

0 る 5 職

お 員 条

り \mathcal{O} 例

で

す。 写 5

7 す

す。

いる

ま条

などで

れれれ関

 \mathcal{O}

基づ

き支

る条

例

) 条例」 「職! 例」

員 員

0

退

で職与に

て、 当 関 項 11 は、 また、 す

般市

会

0

議

を

職

ます。 を間の 参 事 地 多考にまない。 与 従共 L \dot{O} 7 事団 者体 基 定 で、議会を表現のである。 00 め ら給職 れった。 な 経事

給 与の 状況

別に基づき、職員の給与

りや例等

の本

表事

る運 お与条営

員関政

行

に状市

数基況の

づの

き公芸

公 職

表員

めなどを、

0 0 す 0

لح 給

則員

平成28年度の

人件費率(参考)

19.4%

1人当たりの

給与費 (B/A)

5,898千円

経験年数20~25年

大学卒 273,900円 343,800円 370,700円 一般行政職 高校卒 254,500円 298,400円 350.500円 地域手当の状況 (平成30年4月分) 支給対象職員数 1人当たり平均支給額 支給率

914人

あり

人件費 (B)

職員手当

給

	•		•	
期末・勤勉手当の支給割合 (平成30年4月1日現在)				
	富田林市		国	
区 分	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6 月 期	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.9カ月分 (0.425カ月分)	1.225カ月分 (0.65カ月分)	0.9カ月分 (0.425カ月分)
12 月 期	1.375カ月分 (0.8カ月分)	0.9カ月分 (0.425カ月分)	1.375カ月分 (0.8カ月分)	0.9カ月分 (0.425カ月分)
合 計	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.8カ月分 (0.85カ月分)	2.6カ月分 (1.45カ月分)	1.8カ月分 (0.85カ月分)
職制上の段階、職務の	+	- (.)	-	- (.)

人件費率 (B/A)

1845

期末手当など

曹

800,114千円 1,257,807千円

※職員手当には、退職手当を含みません。〔〕内は、再任用短時間勤務職員数で職員数に含まれています。

大学卒

高校卒

平均給料月額

平均年齢

実質収支

422.965壬円

計 (B)

185,800円

151.500円

307.600円

41歳2カ月

19.900円

あり

5,060,526千円

合

経験年数15~20年

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

富田林市 ○扶養親族のある職員に対して次の

・扶養親族 1人につき (子) 10,000円

・満16歳の年度初めから満22歳

○住居を賃借している職員に対して

区分により支給 (月額)

の年度末までの子

扶養・住居・通勤手当の月額 (平成30年4月1日現在)

6.500円

(その他) 6,500円

5,000円加算

人件費の状況 (平成29年度決算)

職員給与費の状況 (平成29年度決算)

一般行政職

一般行政職

6 //-

等級による加算措置

• 配偶者

区分

住居手当

通勤手当

歳出額(A)

料

給料月額初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

平均給料月額・平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在) 経験年数10~15年

3,002,605千円

40,820,684千円 7,517,436千円

※人件費には、特別職に支給される給料または報酬などを含みます。

住民基本台帳

人口(30.3.31現在)

112.594人

融昌数 (A)

(29.4.1現在)

858人〔29人〕

退	退職手当の状況 (平成30年4月1日現在)				
E		富田林市		国	
	区分	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年
	勤続20年	19.67カ月分	24.59カ月分	19.67カ月分	24.59カ月分
支給率	勤続25年	28.04カ月分	33.27カ月分	28.04カ月分	33.27カ月分
率	勤続30年	34.74カ月分	40.80カ月分	34.74カ月分	40.80カ月分
	最高支給率	47.71カ月分	47.71カ月分	47.71カ月分	47.71カ月分
	・勤続年数20年以上の定年前早期退職者は退職年齢に応じ、退職手当額の2~45点を加算・退職前5年間の役職に応じた調整額		期退職者は退職 職手当額の2~		

特別職の給料などの状況 (平成30年4月1日現在)				
X	分		月額など	
	市長		909,000円	
給 料	副市長		756,000円	
	教育長		666,000円	
	議長		700,000円	
報酬	副議長		650,000円	
	議員	610,000円		
		区分	期末手当	勤勉手当
	市長	6月期	2.075カ月分	_
#□-	副市長	12月期	2.225カ月分	_
期末・ 勤勉手当	教育長	숨 計	4.3カ月分	_
	議長	6月期	2.075カ月分	_
	副議長	12月期	2.225カ月分	_
議員		승 計	4.3カ月分	_

○扶養親族のある職員に対して次 区分により支給(月額) ・配偶者 6.5 ・扶養親族1人につき(子) 10.0	500円	
・満16歳の年度初めから満22歳 の年度末までの子 5,000F	円加算	
○住居を賃借している職員に対し 次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超えるは (家賃-23,000円)×1/2+11,00 ※支給限度額27,000円	易合	

次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円	次の区分により支給 ・家賃が月額23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ※支給限度額27,000円
○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出○交通用具などを利用している職員に対して支給2,000円~20,500円	○交通機関を利用して運賃などを負担している職員に対して支給 ・運賃など相当額が月額55,000円まで全額支給 ※通用期間6カ月の定期券の価格を基礎に手当額を算出 ○交通用具などを利用している職員に対して支給 2,000円~24,500円

12

職員数(単位:人)

29年度

123

42

239

57

11

52

538

128

163

291

829

0

35

14

41

90

919

7

30年度

7

126

43

238

56

11

7

52

540

126

160

286

826

0

34

14

40

88

914

増員数

0

6

1

2

0

0

0

1

10

1

0

11

Ω

0

0

0

0

減員数 差し引き

0

3

1

A1

▲1

0 0

0

2

^2

▲3

▲5

▲3

0

0

1

1

A2

^5

0

3

0

3

1

0

0

1

8

3

3

6

14

0

1

0

1

2

16

部門別職員数および増減の状況(各年度4月1日現在)

28年度

117

42

239

56

8

7

51

527

130

165

295

822

Ω

34

13

41

88

910

7

部

一般行政 部門

特別行政

公堂企業等

会計部門

門

議 会

総務

税 務

民 生

農林水産

商工労働

土 木

小 計

数 育

消 防

小八 計

病

水 道

下水道

その他

小計

院

普通会計合計

総合計

衛 牛

地

方公務

員

置囲て 例

実的の定 ででである。 、職員数などの状況は、表 実施しています。 の向上を図ることなどを目 の向上を図ることなどを目 でに基づき、職務遂行能力 とおりです。 行能の を目力規 表

内で お 内で職員を配がて、一つででであられば、「職員定数は、「職員定数条 たり、 そ い職 ま ず。

※本表における「一般行政部門」は、国の統計による分類です。

一般行政職の級別職員数(平成30年4月1日現在)			
区分	標準的職務	職員数	構成比
1級	他の級に属さない職務	42人	11.4%
2級	知識または経験を必要とする業務をする職員の職務	61人	16.6%
3級	副主任の職務	58人	15.8%
4級	係長の職務または係長の職務に相当する職務	93人	25.3%
5級	課長代理の職務または課長代理の職務に相当する職務	55人	14.9%
6級	課長の職務または課長の職務に相当する職務	34人	9.2%
7級	次長の職務または次長の職務に相当する職務	12人	3.31/1-
8級	部長の職務または部長の職務に相当する職務	13人	3.5 %
	승 計	368人	100½

※市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的職務とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

採用および退職の状況	
採用(平成30年4月1日付)	退職(平成29年度中)
22人	30人

勤務時間の状況 (平成3	30年4月1日現在)
本庁勤務の一般職員	月〜金曜日(休日は除く) 勤務時間:午前9時〜午後5時30分(うち休憩時間45分)

分限・懲戒処分の状況 (平成29年度)				
処分の種類		処分者数		
分限処分	免職			
	休職	15人		
	降 任			
	降 給			
懲戒処分	免職			
	停職	2人		
	減 給			
	戒 告			

研修の状況 (平成29年度)		
名称・内容	講座数	受講者数
《市単独集合研修》 基本研修(新規採用職員研修、職階別研修ほか)	29件	1,907人
《講習会・説明会》講習会・説明会	3件	690人
《 研修生・実習生受け入れ》 フィールドワーク・インターンシップ	1件	7人
《共同研修》中部都市研修協議会主催研修	10件	90人
《派遣研修》マッセOSAKA主催研修	36件	79人
《派遣研修》全国市町村国際文化研修所主催研修	2件	2人
《派遣研修》その他	11件	22人

とが義務付 実施するこ い、職員の 全文は、 ※条例 5 法地 1 4 方公共 ただけます。 ょ 市基 (団体は: 一づく ウェブサ

以 5	八月、工机	113 4 - 113 6 6	• > 0
策」す。	福利厚生の状況	! (平成29年度)	
推入事	個人掛け金(月額)	950円	
進課 課	市補助金(月額)	820円	
(内線線	主な事業内容	健康ウォーキング生活資金貸付人間ドック補助金	など

福利厚生の状況

地

方公務

平成29年度と平成30年度の比較

(増) 税務部門の補充

(増) 建築部門の補充

(減) 土木部門の体制見直し

(増) 公民館部門の補充

(減) 消防体制の見直し

(減) 水道部門の欠員不補充

(減) 国民健康保険業務の体制見直し

(減) 医療施設部門の派遣廃止

(減) 企画部門・戸籍など窓口部門の体制見直し

主な増減の理由

(増) 総務部門の業務増、総務部門の体制充実、東北災害職員派遣

(増) 福祉事務所部門の体制充実、地域改善対策部門の補充

(減)幼稚園部門・小学校部門・給食センター部門の欠員不補充

(減) 保育所部門の欠員不補充、民生部門の体制見直し

事 業を

健康管理の実施 (平成29年度)

事業内容

実

施

7

11

各種健康診断の実施

- 産業医による健康相談の実施
- ハラスメント・メンタルヘルス 相談の実施
- メンタルヘルス研修の実施

健 康管理の実施 力を 発 揮 職

公表

内容

1

1

での